

埼玉県内で豚熱(CSF)が発生しました

埼玉県内で令和元年9月から11月にかけて、5例の豚熱が発生し、家畜伝染病予防法に基づく防疫対応を行いました。

発生状況は、9月に秩父市で1戸924頭、小鹿野町で1戸1,307頭、10月に本庄市・神川町で1戸2,243頭、本庄市で1戸994頭、11月に深谷市で1戸2,153頭でした。

熊谷家畜保健衛生所には、所長を本部長とする現地対策本部が設置され、当所は主に発生農場対策を担当し、豚の殺処分、殺処分した豚・汚染された物品の埋却処理、農場の清掃・消毒などを行いました。

殺処分から農場の清掃・消毒、処分豚や飼料などの汚染物品の埋却処理までにかかった日数は3〜8日で、飼養規模が大きくなるほど日数がかかりました。

家畜防疫員（獣医師）である当所の職員14名は、殺処分などの防疫作業の陣頭指揮にあたり、不眠

不休で作業を行いました。それでも手が足りず、他部局からも延べ145人の獣医師の応援をもらいました。

また、農場の防疫作業などに動員された県職員は、延べ3,196人にのぼり、殺処分のための豚の追い込みや処分豚・汚染物品の運び出し、農場の清掃・消毒など、県庁全体で対応にあたりました。

防疫対応にかかった日数は、個々の農場の飼養頭数、立地や豚舎の配置、豚舎内の構造に大きく左右されました。敷地が狭いため、重機を入れることができず、処分豚の搬出を人力だけに頼らざるを得なかった農場や豚舎内の電源が不足し、照明の電源が確保できず、夜間作業に支障が生じました。さらには台風19号の影響で、豚舎内に雨水が入り込み、水浸しになるなど、様々な困難に直面しました。これらに臨機応変に対応することで、早期に解決し、短期間で防疫対応を完了することができました。

なお、埼玉県では、令和元年11月1日から豚熱の発生を防ぐためのワクチン接種が始まり、令和2

年1月22日には、県内すべての養豚農家での初回接種が終了しました。家畜保健衛生所では、現在も引き続き、新たに生まれた子豚や導入された豚などへのワクチン接種を行い、発生防止に努めています。

しかし、国内では、いまだに野生イノシシで豚熱の発生が続いていて、養豚農家で発生する可能性があります。また、東アジアを中心とした近隣諸国では、アフリカ豚熱の発生も続いています。県では、今回の発生を教訓に、農場への侵入防止対策の強化と万が一、発生した場合には、さらに迅速な防疫措置が行えるよう、体制強化を図っています。

畜産農家の皆様には、家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止のため、引き続き飼養衛生管理基準の遵守の徹底をお願いします。



豚舎内での作業



処分豚の搬出作業

